

証券コード 6076
平成27年2月10日

株 主 各 位

大分市西鶴崎一丁目7番17号
株式会社 **アメイズ**
代表取締役社長 穴見保雄

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年2月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成27年2月26日（木曜日） 午前11時00分
2. 場所 大分県大分市府内町一丁目5番38号
コンパルホール 300会議室
3. 目的事項
報告事項 第89期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

〔 平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策（アベノミクス）や日銀の金融緩和策等を背景に企業業績が改善し、緩やかな景気回復の兆しが見えてきました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や急激な円安による輸入原材料価格の上昇など国内景気の下振れ懸念があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、円安効果による外国人宿泊客の増加等、ビジネス、観光ともに需要が回復し、客室稼働率は改善してきておりますが、夏場の天候不順の影響や人材不足による人件費の上昇等、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われます。

当社においては、宿泊に特化した郊外型ロードサイドビジネスホテルチェーンの展開に注力し、HOTEL AZ 福岡田川店の新築を皮切りに、91室タイプのHOTEL AZ 新店舗15店を開店しました。また、リゾートタイプの亀の井ホテル大分別府店を売却し、資産の有効活用を図りました。さらに既存店の宿泊・飲食設備の改装やメニューの刷新を通じ、集客力強化を図ってきました。

以上の結果、当事業年度における売上高は106億77百万円（前事業年度は93億18百万円）、営業利益は12億55百万円（前事業年度は14億28百万円）、経常利益は9億99百万円（前事業年度は12億93百万円）、当期純利益は17億61百万円（前事業年度は7億87百万円）となりました。

なお、当事業年度末における店舗数は、ホテル店舗が51店舗（直営店48店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が5店舗であります。

(2) 対処すべき課題

長期に亘る景気低迷に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災及びその後の原発事故の影響で、当社も含めホテル業界及び観光業界全体が大きな打撃を受けました。震災後の低迷からは徐々に脱却しつつあるものの、依然として震災以前の水準には遠く及ばない状況です。

このような状況下において、当社は以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

① 積極的な店舗展開

当事業年度においては91室タイプのHOTEL AZ店舗15店の新規開店を行いました。当社がホテル店舗を展開する郊外においては国内にはまだ多くの手つかずの市場が残されており、翌事業年度以降も、積極的な店舗展開を行ってまいります。

当社は、主として店舗物件の半数以上を自社で所有しておりますが、今後は景気や不動産市況等を踏まえながら、土地及び建物躯体を賃借(25年の定期土地建物賃貸借契約)する方法にて店舗展開を図っていく方針です。当該方法では、大和ハウス工業株式会社から貸主となる土地所有者の紹介を受け、当該土地所有者が当社仕様(主に91室タイプ)により大和ハウス工業株式会社を施工業者として建物躯体の建設を行い、附属設備等は当社が所有いたします。

② チェーンストア・マネジメントの追求

当社が積極的な店舗展開を行う上では、サービスの標準化(均質化)や、マストア・オペレーションの強化が、重要な経営課題の一つであります。当社は今後の更なる多店舗展開を見据え、サービスの標準化とマストア・オペレーションを強化するため、より効率的なチェーンストア・マネジメントを追求していきます。

③ 稼働率の引き上げ

顧客獲得による稼働率の引き上げのため、当社のポイントカードである「アメイズレインボーカード」の運用を行い、リピーターの獲得を図っております。

④ ロコミによる利用やリピート率の引き上げ

当社は、営業費を抑制してローコスト・オペレーションの徹底を図ることにより、無駄なコストを削減して利益率を高めるとともに、価格にも還元して顧客の満足度を高め、リピート率の上昇(リピーターの増加)を図っております。「目の前のお客様に当社の営業マンになっていただく」ことは当社の営業方針の一つでもあり、ロコミによる利用やリピート率の引き上げは新規顧客の獲得以上に当社が重視する営業戦略の一つであります。

(3) 資金調達状況

当事業年度は金融機関からの経常的な資金調達以外に特記すべき資金調達はありません。

(4) 設備投資状況

当事業年度の設備投資の総額(リース資産を含む)は、45億33百万円であります。その主なものは、ホテル新築によるものであります。

(5) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第 88 期	第 89 期 (当期)
	平成 22 年 11 月期	平成 23 年 11 月期	平成 24 年 11 月期	平成 25 年 11 月期	平成 26 年 11 月期
売 上 高 (百万円)	5,801	7,351	8,505	9,318	10,677
経 常 利 益 (百万円)	239	199	710	1,293	999
当期純利益 (百万円)	249	108	414	787	1,761
1 株当たり 当期純利益 (円)	20.18	8.74	33.49	59.67	115.89
総資産 (百万円)	9,415	19,042	18,997	20,347	22,425
純資産 (百万円)	2,683	2,666	2,958	4,491	5,950

(注) 1. 記載金額は、1 株当たり当期純利益を除き単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、平成 23 年 4 月 1 日付で普通株式 100 株につき 1 株の割合の株式併合を行っております。

また、当社は、平成 25 年 6 月 28 日付で普通株式 1 株につき 15 株の割合の株式分割、平成 26 年 12 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合の株式分割を行っております。

当該株式併合及び株式分割が第 85 期の期首に行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① ホテル旅館業
- ② 食堂の経営
- ③ 不動産の賃貸
- ④ 前号に付帯または関連する一切の事業

(8) 主要な事業所

本社 大分県大分市西鶴崎一丁目 7 番 17 号
福岡事務所 福岡市東区和白丘二丁目 3 番 1 号
営業店舗 営業店舗数は、ホテル店舗が 51 店舗(直営店 48 店舗、
F C 3 店舗)、館外飲食店舗が 5 店舗であります。

地域別店舗分布

地域	店舗数		
	ホテル店舗（直営店）	ホテル店舗（F C店）	館外飲食店舗
大分県	4 店	—	2 店
福岡県	16 店	—	—
熊本県	7 店	1 店	1 店
宮崎県	5 店	—	—
長崎県	4 店	—	—
山口県	3 店	—	1 店
佐賀県	3 店	—	—
鹿児島県	3 店	—	1 店
石川県	1 店	—	—
山梨県	1 店	—	—
長野県	1 店	—	—
三重県	—	1 店	—
愛知県	—	1 店	—
合計	48 店	3 店	5 店

(9) 従業員の状況

当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
73 名	34 名減	37 才 6 ヶ月	5 年 6 ヶ月

- (注) 1. 上記従業員以外にパートタイマー 662 名（8時間換算）を雇用しております。
2. 平均年齢・平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 借入先

借入先	借入金残高
株式会社伊予銀行	4,498 百万円
株式会社三井住友銀行	2,100 百万円
株式会社大分銀行	1,354 百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,281 百万円
株式会社商工組合中央金庫	608 百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数	9,000,000株
②発行済株式の総数	7,602,000株
③当事業年度末株主数	2,369名

(2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率 (%)
穴見 賢一	2,008,980	26.42
穴見 保雄	1,807,200	23.77
穴見 加代	1,504,500	19.79
児玉 幸子	132,650	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	83,500	1.09
ゴールドマンサックス インターナショナル	55,100	0.72
武田 実花	45,400	0.59
穴見 美由紀	37,200	0.48
穴見 雄人	37,200	0.48
穴見 大地	37,200	0.48
穴見 悟志	37,200	0.48
穴見 美沙姫	37,200	0.48

(注) 持株比率は自己株式(129株)を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済み株式総数が15,204,000株となりました。これに伴い、同決議に基づき、発行可能株式総数を18,000,000株に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	穴見 保雄	
専務取締役	児玉 幸子	管理本部長
取締役	穴見 賢一	開発部長
取締役	山本 等	総務部長
取締役	山下 友従	電算部長
取締役	飯田 晃寛	営業部長
常勤監査役	東 勝三	
監査役	内藤 勝浩	内藤公認会計士事務所代表
監査役	阿知波 孝典	株式会社大分銀行法人営業支援部部长

- (注) 1. 監査役 東 勝三氏、内藤 勝浩氏、阿知波 孝典氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 東 勝三氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 内藤 勝浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 阿知波 孝典氏は、平成26年6月26日付で株式会社大分銀行法人営業支援部部长に就任し、平成26年7月10日付で大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長を退任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	48 (—)	40 (—)	— (—)	— (—)	7 (—)	7 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	3 (3)	— (—)	— (—)	0 (0)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役阿知波孝典氏は、平成 26 年 6 月 26 日付で株式会社大分銀行法人営業支援部部長に就任し、平成 26 年 7 月 10 日付で大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長を退任しております。当事業年度末時点で株式会社大分銀行は当社の株式を 22,500 株保有しており、当社は同社に対して 13 億 54 百万円の借入金残高があります。また、当事業年度末時点で大分ベンチャーキャピタル株式会社は当社の株式を 15,000 株保有しています。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 東 勝三	常勤監査役として、書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査するほか内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視・検証しております。 当事業年度の在任期間中に開催の取締役会 14 回の全てに出席し、また監査役会 12 回の全てに出席しており、当業界での豊富な経験者として経営戦略等に関する深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。
監査役 内藤 勝浩	当事業年度の在任期間中に開催の取締役会 14 回のほぼ全てに出席し、また監査役会 12 回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。
監査役 阿知波 孝典	当事業年度の在任期間中に開催の取締役会 14 回のほぼ全てに出席し、また監査役会 12 回の全てに出席しており、ベンチャーキャピタル社長として、また銀行の法人営業支援部部長としての経験を活かし、グローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。

③ 責任限定契約

当社は会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正確保体制等の整備状況

内部統制については、基本的に企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針について、次のとおり定めております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役員及び社員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施する。これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程（内部告発及び要望・申告に関する規程）に定め、その情報提供の窓口を内部監査室として運営する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。取締役会は、全取締役が出席して原則として毎月1回開催される。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役会から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該使用人に対する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役会の承認を必要とするものとし、監査役会は、その人事評価について意見を述べることができる。
- f. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- g. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役会の求めに応じて意見交換会を設定する。また、常勤監査役に取締役会をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

第 89 期

計 算 書 類

自 平成 25 年 12 月 1 日

至 平成 26 年 11 月 30 日

株 式 会 社 ア メ イ ズ

代表取締役社長 穴 見 保 雄

貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,517	流動負債	3,580
現金及び預金	1,163	買掛金	137
売掛金	157	短期借入金	100
商 品	4	1年内返済予定の長期借入金	669
原材料及び貯蔵品	39	リ ー ス 債 務	301
前払費用	49	未 払 金	472
繰延税金資産	101	未 払 費 用	280
そ の 他	4	未 払 法 人 税 等	1,192
貸倒引当金	△3	未 払 消 費 税 等	301
		前 受 金	92
		預 り 金	9
		前 受 収 益	8
		ポ イ ン ト 引 当 金	15
固定資産	20,907	固定負債	12,893
有形固定資産	20,116	長期借入金	9,072
建 物	9,063	リ ー ス 債 務	3,568
構 築 物	323	退職給付引当金	36
車 両 運 搬 具	8	役員退職慰労引当金	64
工具器具及び備品	401	資産除去債務	137
土 地	3,586	そ の 他	14
リ ー ス 資 産	6,446		
建設仮勘定	287		
無形固定資産	141	負債合計	16,474
の れ ん	29	(純資産の部)	
ソフトウェア	72	株 主 資 本	5,945
そ の 他	39	資 本 金	1,299
		資 本 剰 余 金	500
投資その他の資産	650	資 本 準 備 金	500
投資有価証券	10	利 益 剰 余 金	4,145
出 資 金	0	利 益 準 備 金	93
長期貸付金	265	その他利益剰余金	4,051
長期前払費用	46	別 途 積 立 金	3
繰延税金資産	17	繰越利益剰余金	4,048
敷金及び保証金	310	自 己 株 式	△0
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
資産合計	22,425	純資産合計	5,950
		負債及び純資産合計	22,425

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 25 年 12 月 1 日
至 平成 26 年 11 月 30 日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		10,677
売 上 原 価		1,583
売 上 総 利 益		9,094
販売費及び一般管理費		7,838
営 業 利 益		1,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	0	
受 取 賃 貸 料	42	
そ の 他	2	50
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	305	
そ の 他	0	306
経 常 利 益		999
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,240	2,240
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	18	
減 損 損 失	89	108
税 引 前 当 期 純 利 益		3,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,444	
法 人 税 等 調 整 額	△75	1,368
当 期 純 利 益		1,761

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 25 年 12 月 1 日
至 平成 26 年 11 月 30 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金		
					別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	利益 剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,299	500	500	93	3	2,590	2,687
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△304	△304
当 期 純 利 益						1,761	1,761
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,457	1,457
当 期 末 残 高	1,299	500	500	93	3	4,048	4,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△0	4,487	3	3	4,491
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△304			△304
当 期 純 利 益		1,761			1,761
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1	1	1
当 期 変 動 額 合 計	△0	1,457	1	1	1,459
当 期 末 残 高	△0	5,945	4	4	5,950

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自 平成 25 年 12 月 1 日 至 平成 26 年 11 月 30 日)

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 原材料・・・月次総平均法による原価法

・ 商品、貯蔵品・・・最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10 年～39 年
構築物	10 年～20 年
車両運搬具	4 年～6 年
工具、器具及び備品	2 年～15 年

・ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	5 年
自社利用のソフトウェア	5 年

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ポイント引当金

当社のカード会員に対して付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

- ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	20百万円
建物	6,074百万円
構築物	168百万円
土地	2,832百万円
信託受益権（リース資産）	3,014百万円
計	12,110百万円

(注) 信託受益権の対象はホテル店舗の建物、構築物及び土地であり、当社は当該物件を賃借しております。

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	669百万円
長期借入金	9,072百万円
計	9,742百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,306百万円

3. 財務制限条項

平成23年9月27日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当事業年度末残高2,100百万円）に下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年11月期及び直前決算日における同表の各純資産合計金額の75%以上に維持すること。
- (2) 借入人は、以下の計算式に基づき算出された数値を2期連続で10以上としないこと。なお、以下の計算式に定める有利子負債とは、短期借入金、一年内返済予定長期借入金及び長期借入金を総称している。

計算式＝（貸借対照表の有利子負債合計金額）÷（損益計算書の営業損益＋受取利息＋受取配当金＋減価償却費）

[損益計算書に関する注記]

- 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では、売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

建物	1,957百万円
土地	376百万円
その他	△11百万円
売却関連費用	△81百万円
<hr/>	
計	2,240百万円

- 2 固定資産売却損の内容は、土地によるものであります。

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物	8百万円
構築物	8百万円
その他	1百万円
<hr/>	
計	18百万円

- 4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産(店舗)	建物及び土地等	石川県(1店舗)	89百万円

当社は、事業用資産については店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割引いて算定しております。

減損損失の内容は、次のとおりであります。

建物	62 百万円
土地	25 百万円
その他	1 百万円
計	89 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,602,000 株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 129 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	304 百万円	40 円	平成25年 11月30日	平成26年 2月28日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年2月26日開催の第89期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	304 百万円	40 円	平成26年 11月30日	平成27年 2月27日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、運転資金及び設備資金を、主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,163	1,163	—
(2) 投資有価証券	10	10	—
(3) 短期借入金	(100)	(100)	—
(4) 長期借入金 (*2)	(9,742)	(9,793)	(51)
(5) リース債務 (*3)	(3,870)	(3,871)	(1)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 0 百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税及び未払地方人特別税	71 百万円
減損損失	35 百万円
一括償却資産	27 百万円
退職給付引当金	12 百万円
役員退職慰労引当金	22 百万円
資産除去債務	48 百万円
合併受入固定資産評価差損	70 百万円
その他	<u>41 百万円</u>
繰延税金資産小計	331 百万円
評価性引当額	<u>△135 百万円</u>
繰延税金資産合計	195 百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	27 百万円
合併受入固定資産評価差益	46 百万円
その他	<u>2 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>76 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>119 百万円</u>

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 12 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の 37.8%から 35.4%になりました。

なお、この変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ジョイフル	—	フランチャイズ契約	食材の仕入(注1) ロイヤリティの支払(注1)	359 55	買掛金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 391円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 115円89銭 |

当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

株式分割

当社は、平成 26 年 11 月 10 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 12 月 1 日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）現在の株主名簿に記録された株主の有する株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

分割により増加する株式は普通株式とし、増加する株式数は以下のとおりであります。

分割前の発行済株式の総数	7,602,000 株
分割により増加する株式数	7,602,000 株
分割後の発行済株式の総数	15,204,000 株
分割後の発行可能株式総数	18,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 11 月 14 日（金曜日）
分割の基準日	平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）
分割の効力発生日	平成 26 年 12 月 1 日（月曜日）

ただし、平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）が株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は平成 26 年 11 月 28 日（金曜日）となります。

(4) 1 株当たり情報に及ぼす影響等

今回の株式分割による影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、「[1 株当たり情報]」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月9日

株式会社アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 内藤真一 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 城戸昭博 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アメイズの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月13日

株式会社 アメイズ監査役会
 常勤監査役 東 勝三 ㊟
 監 査 役 内藤 勝浩 ㊟
 監 査 役 阿知波孝典 ㊟

(注) 監査役 東 勝三、内藤勝浩、阿知波孝典は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化及び内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきまして、以上の方針に基づき、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円、総額 304,074,840円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年2月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 穴見保雄、児玉幸子、穴見賢一、山本等、山下友従、飯田晃寛の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あなみ やすお 穴見 保雄 (昭和10年8月7日生)	昭和33年5月 穴見燃料店開業 昭和40年6月 焼肉店「いすゞ食堂」開業 昭和51年5月 株式会社焼肉園(現株式会社ジョイフル)設立、代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年3月 株式会社ジョイフル取締役退任	1,807,200株
2	こだま さちこ 児玉 幸子 (昭和21年1月8日生)	昭和51年5月 株式会社焼肉園(現株式会社ジョイフル)入社、取締役就任 平成16年2月 当社専務取締役管理本部長(現任) 平成16年3月 株式会社ジョイフル取締役退任 平成21年3月 株式会社ジョイフル代表取締役会長就任 平成22年3月 株式会社ジョイフル代表取締役社長就任 平成23年3月 株式会社ジョイフル取締役会長就任 平成25年3月 株式会社ジョイフル取締役会長退任	132,650株
3	あなみ けんいち 穴見 賢一 (昭和45年11月16日生)	平成3年4月 株式会社アイネス入社 平成4年8月 株式会社ジョイフル入社 平成6年12月 有限会社ジェイズ入社、代表取締役就任(現任) 平成20年2月 当社取締役就任 平成23年2月 当社取締役退任 平成26年2月 当社取締役開発部長就任(現任)	2,008,980株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やまもと ひとし 山本 等 (昭和34年2月9日生)	昭和58年4月 湧永製薬株式会社入社 平成3年4月 株式会社ルミカ入社 平成20年3月 株式会社ジョイフル入社 平成22年7月 当社へ出向 平成22年11月 当社経理部長就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成23年3月 株式会社ジョイフル退社 平成24年6月 当社取締役総務部長就任 (現任)	一株
5	やました ともつぐ 山下 友従 (昭和39年1月15日生)	昭和57年4月 オーシャン貿易株式会社入社 昭和61年4月 九州ビジネス株式会社入社 平成6年2月 株式会社ジョイフル入社 平成16年11月 当社入社、総務部長就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役電算部長就任 (現任)	1,000株
6	いいだ あきひろ 飯田 晃寛 (昭和42年7月22日生)	平成元年4月 株式会社USEN入社 平成10年5月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成18年5月 当社入社 平成22年12月 当社宿泊事業部長就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成23年5月 当社取締役営業部長就任 (現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 阿知波孝典氏は、本総会終了の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、田村英司氏は阿知波孝典氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たむら えいじ 田村 英司 (昭和34年10月6日生)	昭和57年4月 株式会社大分銀行入行 平成26年7月 大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 (現任)	一株

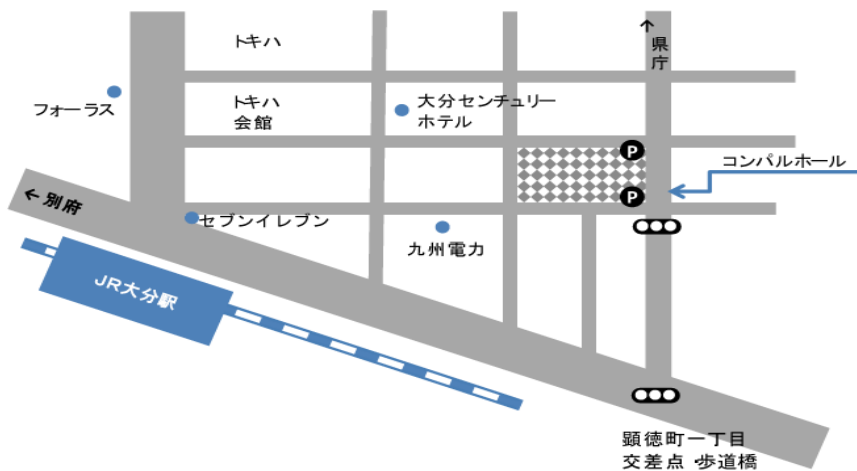
(注) 1. 田村英司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 田村英司氏は社外監査役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市府内町一丁目 5 番 38 号
コンパルホール 300 会議室



交通アクセス

鉄道 …… JR 大分駅下車 徒歩 5 分

バス …… 大分駅停留所下車 徒歩 5 分

駐車場

ご利用時間

- ・地下駐車場…午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
- ・屋外駐車場…24 時間

ご利用料金

- ・地下駐車場…30 分までごとに 100 円
(ただし、最初の 30 分以内は無料)
- ・屋外駐車場…30 分までごとに 100 円
(ただし、最初の 30 分以内は無料)